

3 今後の取り組みについて

検討委員会での協議事項は福祉施設としての活用検討から始まったが、協議を重ねるに従い、福祉の問題と跡地の問題を一緒に検討していくことは厳しく難航しました。これからは「福祉課題を協議する場」と「跡地の活用を協議する場」をそれぞれ設け、担当課が事務局となり引き続き検討を進めていくように要望します。

福祉問題の検討の進め方は、これまで町内福祉事業所（高齢、障がい、児童）が一堂に会することや行政と事業所との意見交換会の場がなかったことにより福祉の問題把握と課題整理が遅れていることから、これからは行政と事業所との会議を設け、課題や問題、必要なサービスや方向性について協議を進めるよう要望します。

跡地活用の検討の進め方は、地域住民と十分な情報共有を図り、地域と行政が一体となって活用の具体化に取り組むこととし、明確な事業が決定した時は、事業計画、工程表を地域住民に早期に示し丁寧な説明を行い、理解を得られるよう努めることを要望します。

町全体の福祉の向上と岩戸地区の活性化につながるような取組の推進をお願いします。